



2010年7月16日

私はひとりで孤独の道に歩いている

(<http://pigzhina.blog122.fc2.com/blog-entry-1.html>)

来日五年、今まで一番悲しいことは何？やっぱり孤独だよ。友達がいない生活は辛いよ。でもしょうがないね。

私はシナ人と付き合うのは無理、日本左翼が嫌い、愛国者の日本人は常に私のことを不信の目、どうすればいいの？自分もわからない。でも日本が好き、死ぬほど好き、この気持ちはどうしても変えない。

支那人生活保護問題

(<http://pigzhina.blog122.fc2.com/blog-entry-3.html>)

中国人大量申請、生活保護決定を先送り...大阪市

日本人の親族として来日した中国人48人が入国直後に大阪市に生活保護を申請した問題で、平松邦夫市長は15日、16日に保護決定期限を迎える6人について、期限内の判断を見送る考えを明らかにした。在留資格を巡る大阪入国管理局の再調査が続いており、「検討材料がそろわない」のが理由。毎月1日の保護費の支給手続きに影響せぬよう、23日までの最終回答を大阪入管に求めている。

生活保護法は、申請を受けた自治体が、30日以内に保護の要否を決めなければならないと規定。市が保護決定を保留している14人のうち、6人が16日に期限を迎えるが、入管側は「まだ調査結果を示せる段階ではない」としている。また、48人の身元引受人は、福建省出身の在日中国人2人であることが判明。市は2人の資産状況や扶養の意思などについて、入管とは別に調査を進め、扶養能力の有無を独自に判断する。

中国残留邦人の親族48人が来日直後に生活保護を申請していた問題で、大阪市の平松邦夫市長は15日の記者会見で「(親族の在留資格を再調査している)大阪入国管理局の回答がなく、検討材料がそろわない段階では軽々に判断できない」と述べ、保護決定を出していない14人に関し、引き続き保留扱いとする意向を明らかにした。大阪入管の回答を23日まで待ち、保護費支給の是非を判断する。

生活保護法は、申請から30日以内に保護の是非を決めるよう規定する。市によると、親族のうち6人はその期限が16日、8人は21日に迫っていた。30日を超える場合、申請者は却下されたとみて異議申し立てできるが、市は親族に事情説明し、理解を求めるといふ。

また市は、親族が入国する際にたてた身元保証人が中国籍の2人で、扶養の意思や資産状況について調査することを明らかにした。他方、こうした要保護状態にある残留邦人の親族への経済的支援が生活保護以外にないとして、国に対し、人道上の観点から別制度の確立を求める方針。

【平川哲也】

支那人生活保護問題

(<http://pigzhina.blog122.fc2.com/blog-entry-4.html>)

中国人ら生活保護費目的で入国が 雇用予定先を入管に提出

中国人46人が残留邦人の親族として入国後、大阪市に生活保護を申請した問題で、在留資格を取得する際、来日後の雇用予定先を記載した陳述書を大阪入国管理局に提出していたことが16日、入国手続きにかかわった弁護士の話で分かった。

入管難民法は「国または地方公共団体の負担となる恐れのある者は入国できない」と規定。入国後すぐに中国人が「仕事がない」と生活保護を申請していることから、在留資格の申請に問題がなかったか入管が再調査している。

市は当初から保護費目的で入国した可能性を指摘。身元引受人に扶養する意思があるかどうかや資産状況について独自に聞き取り調査を進めている。

弁護士によると、在留資格は2009年1～2月に申請し、ことし3月に認定された。雇用予定の企業は大阪府内の5社で、外国人の受け入れ実績がある。弁護士は「審査に時間がかかるうち、不況で業績が悪くなり雇用できなくなった」と説明。現在も、雇用するよう求めているという。

生活保護を受けている中国人男性の1人は取材に「不景気で仕事が見つからない」と受給目的での来日を否定している。

生活保護大量申請の中国人、12人が取り下げ「就職決まった」

(2010.7.17 10:25)

中国・福建省出身の日本人姉妹の親族とされる中国人48人が入国直後、大阪市に生活保護の受給を申請した問題で、うち12人が申請の取り下げを市に申し出たことが16日、分かった。世帯主らの就職が決まったことを理由に挙げたという。

市は15日、申請の審査期限を16日に迎える東淀川区の2世帯6人について、判断を1週間先送りする方針を発表している。

この方針を16日、区役所で申請者に伝えたところ、2世帯とも口頭で取り下げの意思を伝えた。一方、市が支給決定したものの支払いを保留していた港区の3世帯6人も同日、書面で取り下げを申し出たという。

市は、今回申請を取り下げた5世帯12人が生計を維持できるか確認したうえで、20日以降、正式に取り下げを受理する方針。

東淀川区の中国人の男性(42)は産経新聞の取材に対し、「仕事が決まったら生活保護申請は取り下げたい」と話していた。

シナ人生活保護の問題は、決してマスコミが言った貧困ビジネスだけではなく、組織的な密入国犯罪だと思ふ。裏にはシナ系マフィアや日本の悪徳弁護士が糸を引いている。シナ人はいくら仕事を見つけたと言っても信用できない。それらの行動は強制送還を防ぐために一時的な措置しかみえない。しばらくしてから、再び生活保護を申請することが私は断言できる。実際に密入国犯罪によって稼いだお金が蛇頭の最も大きい資金源になる。

